

**新宿区多文化共生まちづくり会議
審議結果報告書**

2022年（令和4年）8月29日

新宿区多文化共生まちづくり会議

目次

はじめに.....	1
第1章 多文化共生のまちづくり.....	2
1 新宿区の外国人住民.....	2
2 新宿区的主要な多文化共生施策.....	4
第2章 第5期の審議について.....	6
1 テーマ.....	6
2 背景と課題.....	6
3 審議項目.....	6
4 審議形式.....	6
第3章 「新たな外国人住民の受入れに関する部会」のまとめ.....	7
1 部会が目指すもの.....	7
2 審議の視点及び方向性.....	7
3 審議経過.....	7
4 区役所の受入れの現状.....	7
5 「新宿生活スタートガイド」の改善.....	8
6 提供する情報の仕分け.....	9
7 効果的な発信方法やサポートについて.....	10
8 効果的で利用しやすい外国人相談や日本語学習のあり方について.....	11
9 必要な情報のフォローと地域参加のためのサポートについて.....	12
10 部会のまとめ（取り組みの方向性）.....	15
11 部会の審議経過.....	16
12 部会委員一覧.....	17
第4章 「外国人の地域での生活に関する部会」のまとめ.....	18
1 部会が目指すもの.....	18
2 審議の視点及び方向性.....	18
3 審議経過.....	18
4 町会活動について.....	18
5 外国人コミュニティの活動について.....	19
6 外国人の地域参加・交流について.....	20
7 ライフステージごとに必要な情報やサービスについて.....	21
8 地域で求められるつながりや関係づくりについて.....	23
9 部会のまとめ（取り組みの方向性）.....	25

10	部会の審議経過.....	26
11	部会委員一覧.....	27
第5章	提言.....	28
1	新たな外国人の受入れにあたって.....	28
2	外国人が地域で暮らすために.....	29
3	日本人と外国人が共につくる地域社会に向けて.....	31
	おわりに.....	32
参考	「新型コロナウイルスによる影響について」.....	33
1	「情報提供」について.....	33
2	「労働・仕事」について.....	33
3	「日本語」について.....	33
4	「コミュニティ」について.....	34
5	その他.....	34
資料	35
	審議経過一覧.....	35
	委員一覧（所属は委員就任時）.....	36

はじめに

新宿区は、平成 17 年（2005 年）に「しんじゅく多文化共生プラザ」を開設し、平成 22 年（2010 年）に制定した新宿区自治基本条例において「多様性を認め合う多文化共生社会の実現をめざす」ことを宣言しました。その後、平成 24 年（2012 年）9 月に、日本人と外国人が新宿区の多文化共生の推進について審議を行う新宿区多文化共生まちづくり会議が発足し、今期の第五期会議を含めて、合計 10 年間の審議を積み重ねてきました。

第一期から第四期までの審議項目は、多文化共生実態調査を審議の対象とした第二期を除き、第一期が「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」と「災害時における外国人支援の仕組みづくり」、第三期が「外国人住民と日本人住民が新宿でともに暮らしていくための課題と情報提供」、第四期が「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進について」という特定の課題を設定しています。

これに対し第五期の会議では、移住の時系列の視点から審議項目を設定した点が今までの審議とは大きく異なります。新宿区に移り住んだ外国人が生活を軌道に乗せるまでの道筋を、大きく二つの段階に分けて考えました。新宿区に転入して生活を始める段階と、地域での生活が軌道に乗った後の段階の二つです。今期の会議ではこの二つの段階に着目し、「日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方」を会議全体のテーマとした上で、「新たな外国人の受入れ」と「外国人の地域での生活」を審議項目として設定し、それぞれ二つの部会で審議を重ねてきました。

このように、今期の会議では、時系列で外国人の生活の課題を審議したことにより、転入後、生活に馴染んでいく段階ごとに課題が異なることや、ライフステージに即した支援が必要であることなど、新たな知見を得ることができました。

今期の会議の特徴としては、もう一つ、日本が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた時期であったことが挙げられます。お祭りを始めとする地域の交流イベントの多くが中止となり、地域における交流機会の多くが失われた結果、多文化共生の推進における人と人との交流や触れ合いの重要性が再認識されました。また、コロナ感染が広がる中、事業の縮小を余儀なくされた日本語教室や外国人相談について、今後もコロナ感染が完全には納まらない状況を前提にしたうえで、事業を実施する工夫についても審議を行いました。

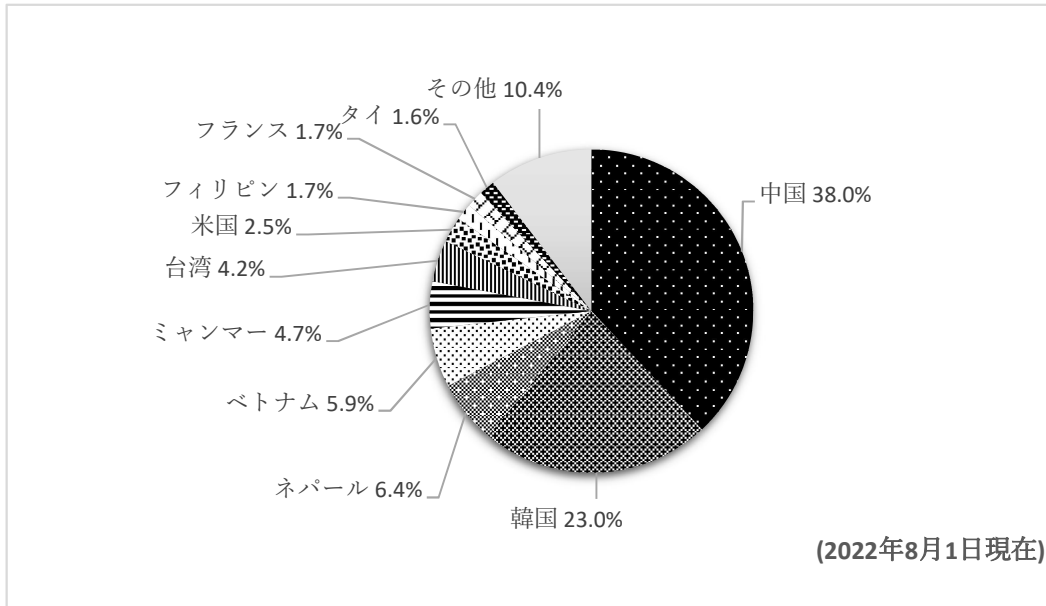
ここに、第五期新宿区多文化共生まちづくり会議の委員 32 人が 2 年間積み重ねてきた審議の結果を報告します。

第1章 多文化共生のまちづくり

1 新宿区の外国人住民

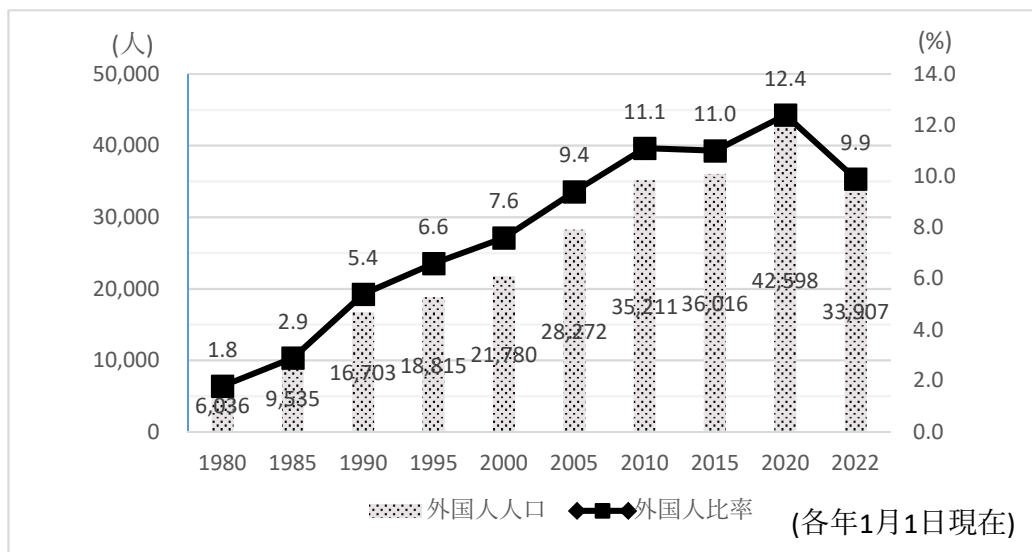
(1) 国籍別

- ・新宿区の外国人人口は、8月1日現在 38,622 人。総人口 345,858 人に対し 11.2%、住民の約 9 人に 1 人が外国人となっている。
- ・国籍数は、127 か国、アジア出身者が約 9 割。「中国」が 13,569 人、「韓国」が 8,873 人、「ネパール」が 2,376 人、「ベトナム」が 2,298 人、「ミャンマー」が 1,794 人となっている。



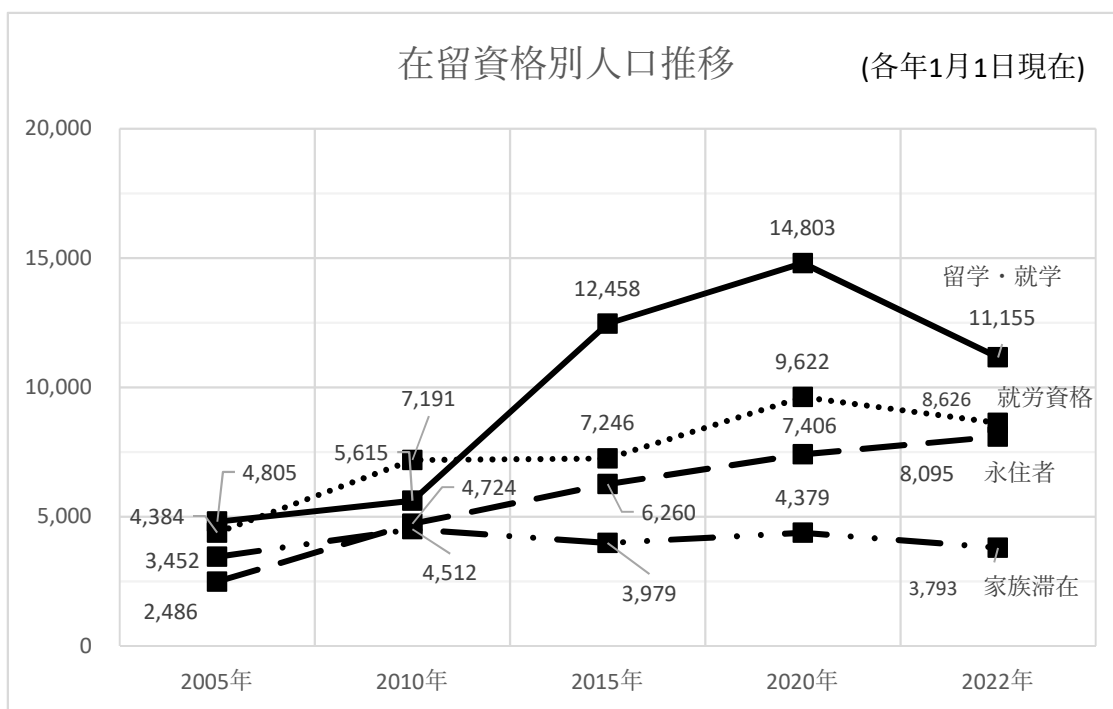
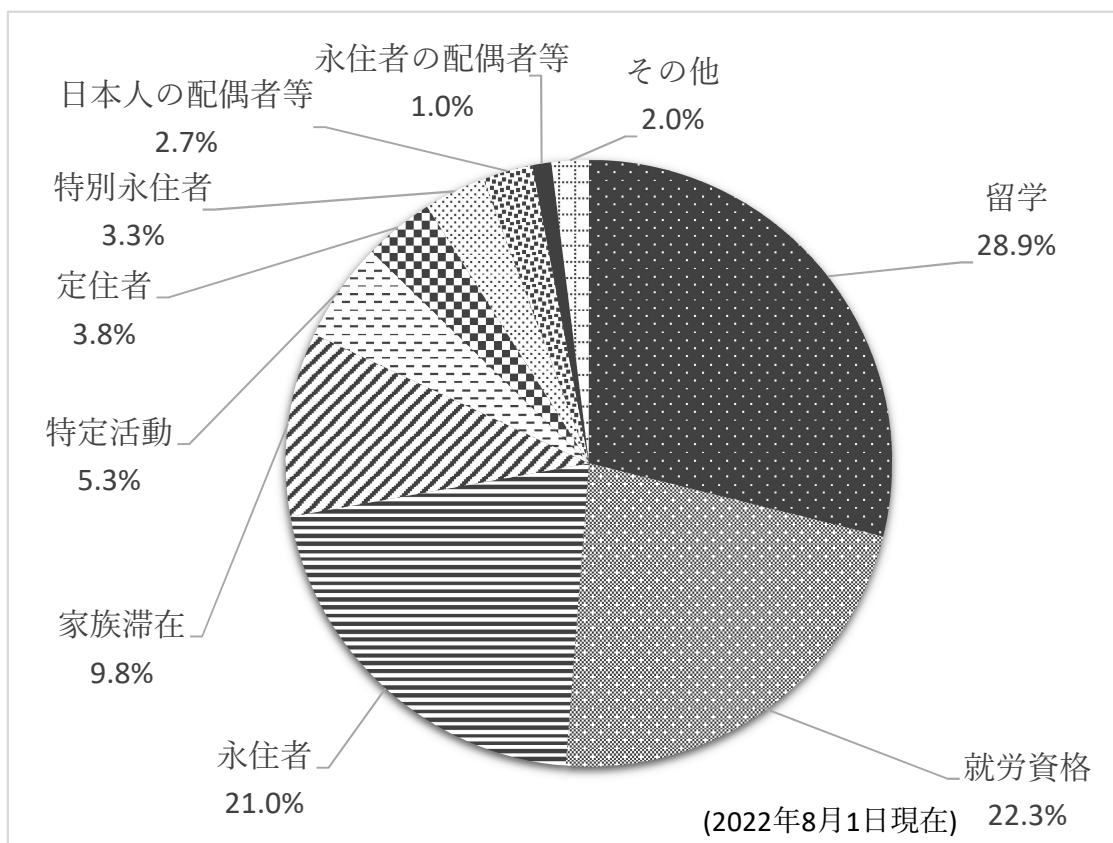
(2) 人口動態

- ・1980年代後半から増加した。1980年には約 6,000 人、2000年には約 22,000 人、2020年には約 42,000 人を数えましたが、新型コロナウイルスウィルス感染症の感染拡大に伴う影響により約 34,000 人にまで減少した。



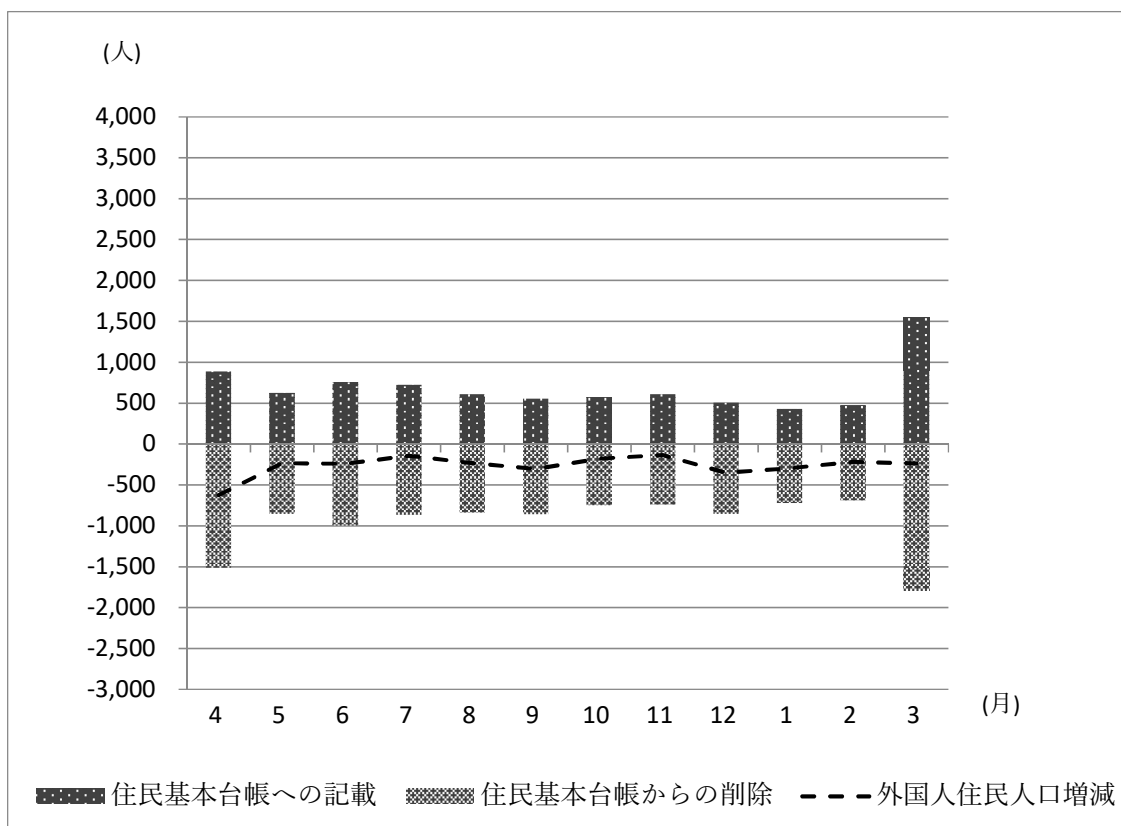
(3) 在留資格別割合・推移

- ・在留資格別の割合では「留学」が28.9%（11,155人）、ついで「就労資格」が22.3%（8,626人）、「永住者」が21.0%（8,095人）となっている。
- ・2019年「留学生」が全体の34.8%を占めていましたが、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大、これに伴う上陸拒否措置等により急減した。



(4) 流動性

- ・住民基本台帳における令和2(2020)年4月から令和3(2021)年3月までの1年間における外国人の入国・転入は11,702人、出国・転出は15,567人と1万人以上の外国人住民が入れ替わった。流動性の高さが特徴である。



2 新宿区の子な多文化共生施策

今期のテーマに関連する主な多文化共生施策は以下のとおりである。

(1) 外国語の情報提供

外国人に対し、生活情報や行政情報等を多言語(ルビ付き日本語、英語、中国語、韓国語)で提供している。区施設のほか、外国人コミュニティや外国人が多く集まる飲食店や商店などの協力のもと、区内の様々な場所で配布している。その他、外国人向け生活情報ホームページ、外国語版 SNS を運営している。

- ① 新宿生活スタートブック【冊子】(転入時配布)
- ② 新宿生活スタートガイド【動画】(本庁舎1階及び区公式ホームページにて公開)
- ③ 外国語広報紙「しんじゅくニュース」(年3回発行)
- ④ 生活情報紙(内容別に8分冊を年1回発行)
- ⑤ 外国人向け生活情報ホームページ(月3回更新)

- ⑥ 外国語版SNS【Twitter、Facebook、LINE、微博(Weibo)】(月10~15件程度配信)

(2) 外国人相談、多言語対応支援

外国人の生活不安等を取り除くため、多言語による相談窓口を設置している。行政(住民登録・社会保険・税金)、家庭、福祉、健康、仕事、教育など、様々な相談に対応している。また、区役所の窓口において日本語でのコミュニケーションが困難な外国人に対応するため、テレビ通訳システムを導入している。

① 外国人相談

(ア) 本庁舎1階外国人相談窓口(区政情報センター内)

対応言語:英語・中国語・韓国語

(イ) しんじゅく多文化共生プラザ外国人相談コーナー

対応言語:英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語

② 多言語対応支援(テレビ通訳システム)

対応言語(16):英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・フランス語・フィリピン語・ベトナム語・ミャンマー語・ネパール語・ヒンディー語・ロシア語・インドネシア語・カンボジア語、ウクライナ語

設置場所 (9):区役所本庁舎・第一分庁舎(2台)、保健センター4所(各1台)、区役所第二分庁舎・分館(1台)、子ども総合センター(1台)、しんじゅく多文化共生プラザ(1台)

(3) 日本語学習支援

日本語でのコミュニケーションが困難な外国人に対し、日本語の習得を促し、地域で安定した生活が送れるよう支援する(教育委員会で実施する日本語サポート指導等は除く)。

① 日本語ひろばの開催

② 新宿区日本語教室(10か所12教室)の運営

③ 子ども日本語教室の運営

④ 日本語最初級者向け教室の運営

⑤ しんじゅく多文化共生プラザ日本語学習コーナーの運営

(4) 交流

多文化共生・国際交流意識を涵養するため、出前型の交流会を実施し、地域の外国人の文化を日本人に紹介している。

① 多文化共生交流会(年2回)

(5) しんじゅく多文化共生プラザの運営

日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深め、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会の形成に資するため、しんじゅく多文化共生プラザを設置し、運営している。

第2章 第5期の審議について

1 テーマ

日本人と外国人が共につくる地域社会のあり方

2 背景と課題

(1) 背景

- ・2019年度の新たな外国人材の受入れ制度の開始に伴い、国は、地方公共団体に、生活者としての外国人に対する支援の役割を求めている。
- ・「日本語教育の推進に関する法律（2019年6月制定）」では、地方公共団体に「地域の実情に応じ、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるよう努めるものとする。」と求めている。
- ・令和2年(2020年)10月現在（第5期の審議開始時点）、新宿区には、全人口の約10.6%を占める外国人住民（36,357人）が居住しており、在留資格別の割合では「留学」が約25%と最も多く、転出入による「流動性の高さ」と126か国の人々が住む「多様性」が区の特徴である。

(2) 課題

- ・流動性と多様性が特徴の新宿区における、新たな外国人住民に対する日本語教育や情報提供
- ・生活者としての外国人が地域で直面する問題や課題について、地域社会の連携の中で共に解決していく方策

3 審議項目

- (1) 新たな外国人住民の受入れにあたっての課題
- (2) 生活者としての外国人が地域で直面する課題

4 審議形式

上記審議項目(1)(2)をそれぞれ審議する部会を設置する。

- (1) 新たな外国人住民の受入れに関する部会（3(1)を審議する部会）

本部会では、新たな生活を始める外国人向けに行っている相談や日本語学習等の機能を検証し、より効果的で利用しやすいしくみを考える。

- (2) 外国人の地域での生活に関する部会（3(2)を審議する部会）

本部会では、外国人が地域で暮らしていくためにどういう交流方法やしくみが必要か、関係する様々な団体との関わりの中から地域参加、交流、多文化共生の実践事例を検討する。

第3章 「新たな外国人住民の受入れに関する部会」のまとめ

1 部会が目指すもの

新たな生活を始める外国人向けに行っている相談や日本語学習等の機能を検証し、より効果的で利用しやすいしくみを考える。

2 審議の視点及び方向性

審議を始めるにあたり、審議の対象や手順、視点などについて検討した。

- ・転入手続きの流れや待ち時間、どのような資料を渡しているのか等、区役所での外国人受入れの現状を学習する。
- ・新宿区作成の動画「新宿生活スタートガイド」の改善点を審議する。
- ・生活に関する情報提供がとても大切である。
- ・日本の文化とルールの違いがはっきりしないので、その仕分けについて検討する。
- ・外国人の多くは、情報入手の際にスマートフォン、ホームページ、SNSを使用する。
- ・生活をサポートする機能をいかに充実させるかという視点から検討する。

3 審議経過

審議の視点及び方向性の検討等を踏まえ、本部会は以下の項目の順に審議を行った。

- (1) 区役所の受入れの現状
- (2) 「新宿生活スタートガイド」の改善
- (3) 提供する情報の仕分け
- (4) 効果的な発信方法やサポートについて
- (5) 効果的で利用しやすい外国人相談や日本語学習のあり方について
- (6) 必要な情報のフォローと地域参加のためのサポートについて

以下、各審議項目の審議の概要を示す。

4 区役所の受入れの現状

外国人住民の受入れにかかる窓口の現状に関し、住民登録などの手続きの概要、混雑状況等と対策、通訳等の外国人支援及び課題等の状況について、区から説明を受け、主に外国人住民への情報提供について審議した。

(1) 区からの現状報告

- ・住民登録の手続きの際に、国民健康保険や介護保険、入学手続きの窓口を併せて紹介している。
- ・外国人特有の手続きとして、在留カードの裏面への新しい住所の記載がある。

- ・日本語学校などから予約を受け、留学生の登録を行う場合には、会議室を用意し、国民健康保険の手続きも併せて行い、その場で保険証を発行している。
- ・外国人への言語対応として、窓口での英語・中国語・韓国語の通訳配置、通訳が対応できない言語に対するテレビ電話の通訳システムの活用、受付番号発券機の7か国語対応、区役所1階外国人相談窓口との連携を行っている。
- ・日本語を含めて7言語の新宿生活スタートブックの配布なども行っている。
- ・様々な国の言語に対応するのは難しい。

(2) 改善点

- ・転入手続きの待ち時間を利用して、動画の上映や、アドバイザーとの相談など口頭で説明する機会の提供などを行う。
- ・日本語だけで説明する場合、漢字にふりがなを付けたり、わかりやすい言葉を使うなどの工夫をする。
- ・外国人が転入手続きのために区役所に来庁する時は、様々な情報を提供する良い機会である。この機会に、ビデオを見せたり、口頭で説明したりする。
- ・動画はわかりやすく伝わりやすいので、継続して活用する。
- ・しんじゅく多文化共生プラザのチラシを窓口で配るなど、プラザを紹介する。
- ・外国人と会話する際には、職員がやさしい日本語を意識して使う。
- ・区役所の開庁時間外でも生活情報のパンフレット等を受け取れる工夫をする。

5 「新宿生活スタートガイド」の改善

「新宿生活スタートガイド」に関して、内容や活用の状況を確認し、改善点について審議した。

(1) 現状について

- ・動画は、キャラクターがとても親しみやすく、クオリティも高い。
- ・テーマは全部重要でとても役に立つ。特に地震のチャプターが役に立つ。
- ・外国語の字幕は、翻訳が非常にわかりやすい。
- ・日本語が少し速い。

(2) 改善点について

- ・タイトルの日本語のレベルが高くて分かりにくいので、「じしん」「ほけん」など、ひらがなのキーワードを入れて分かりやすくする。
- ・動画視聴時に対応の仕方を学べるように、日本語の会話例を付ける。
- ・視聴者数が少ないので、手続きに来た外国人に二次元コードを示すなど窓口でも紹介する。
- ・動画の速度はYouTubeで簡単に変えられるので、これを使ってもらおう。

6 提供する情報の仕分け

国、東京都、新宿区が作成した新たに生活を始める外国人向けの3つの冊子について区から説明を受け、情報の分類や検討を通じて情報の仕分けを行うとともに、ルールとマナー、文化について審議した。

※ 審議に用いた資料

国：「生活・仕事ガイドブック」

(https://www.moj.go.jp/isa/guidebook_all.html)

都：「Life in Tokyo: Your Guide」

(https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000000945.html)

都：「外国人在留マニュアル」

(<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/about/poster-leafret/>)

区：「新宿生活スタートブック」

(http://www.foreign.city.shinjuku.lg.jp/jp/start/start_1/)

(1) 改善点

① 情報の仕分けについて

- ・なぜ日本で住民登録、国民健康保険や口座の開設が必要になるのかを理解してもらえようにする。
- ・海外に行ってまず必要なのは、住まいのことである。外国人に対応している不動産業者の情報を入れる。
- ・在留し続けるために注意しなければならないことや、外国人が日本で長く住むための情報があると良い。
- ・住み始めたばかりの人と長く住む人では悩みも変わるので、日本で楽しく過ごすための初級編や中級編も作成する必要がある。

② ルールとマナー、文化について

- ・外国人にとっては、マナーとルールに曖昧さを感じる。ルールに関しては、はっきり明記するよう工夫する必要がある。
- ・冊子に記載するほどのものは、ルールであってもマナーであっても、多少強い言葉で表現する。
- ・ルールには罰則が科せられることを併記する、マナーにはポジティブなマナーも入れる。
- ・区の冊子には「日本文化コラム」でマナーが記載されているが、日本人でも守っていない内容である。

③ 「新宿生活スタートブック」について

- ・日本に来る前にこのような冊子を知ってもらう必要がある。
- ・冊子に記載されているLINEアカウントの二次元コードはとても便利で分かりやすい。
- ・日本人の優しさ、直接的な表現を避ける傾向が冊子に表れている。
- ・区の冊子は日本語が難しい。やさしい日本語で書けると良いが分量が増えてしまう。
- ・翻訳がうまく訳せていないところがある。

7 効果的な発信方法やサポートについて

国、都、区が提供している情報及びその発信方法の現状に関して区から報告を受け、効果的な発信方法について審議した。

(1) 改善点

① 提供する情報について

- ・情報は揃っているが、ありすぎると結局見ないことになる。必須の情報、一読すればよい情報、じっくり読むべき情報などに区分けする必要がある。
- ・これから入国して来るのは留学生が多く、すでにある程度日本語を勉強しているとすると、より具体的に新宿で生活するための情報提供が大切になる。
- ・日本語の情報は、アプリを使えば外国語に翻訳して読めるので、動画や写真など一目で伝わるものが重要である。
- ・必要な情報であることが分かれば詳しく聞こうと思うので、一番大事なものだけ翻訳する。

② 発信の方法やサポートについて

- ・中国人はウィーチャット、韓国人はカカオトーク、ベトナム人やネパール人は Facebook を使用する。ただし、使用する媒体も変わっていく可能性があることを考慮すべきである。
- ・新宿の韓国の商店は商工会があるので、商工会を通じて情報を提供する。
- ・ネパール料理店に新宿区の情報のサイトの二次元コードを掲示してもらう。
- ・外国人に向けて情報を発信しているメディアに新宿区の Facebook の二次元コードを掲出するなど、協力して情報発信する。
- ・それぞれの国の人々が、YouTube で一番大事なポイントを自分の国の言葉で伝えてくれると継続して見てもらえる。同じ国の人々の映像なら受け入れやすく、親切さもより伝わる。

③ 発信やサポートの対象について

- ・情報を求めている人たちに対して提供するのか、求めていない人たちにも取得を促すのかという視点を持つ必要がある。情報を求めていないけれど何も知らないという人がいるとしたら、その人たちが手薄になってしまう。
- ・留学生は、人に聞いたりせず携帯やパソコンで調べてしまう。
- ・これから日本に来る留学生は、2年ほど待機している状態。この間、日本の情報を収集したり日本語を学んだりしている。
- ・これから入国する留学生には、住まいに関する情報を SNS 等で発信することが必要。
- ・留学生が日本に来た当初は、住まいを借りられるまで知り合いが自宅に住まわせてあげたり、手続きのサポートをしてあげたりしていた。コロナのためにサポートする人が減っている。
- ・今後留学生を中心に外国人が増えてくるとすれば、そのことを不安に思う日本人がいる可能性があるため、国や学校、新宿区が行っている情報提供の状況を日本人に伝えていく。

8 効果的で利用しやすい外国人相談や日本語学習のあり方について

(1) 外国人相談について

新たな生活を始める外国人を念頭に置いて、効果的で利用しやすい外国人相談のあり方について意見を出し合った。その際、コロナと共存せざるを得ない状況も考慮要素とした。

① 新たに生活を始める外国人が求める相談内容について

- ・住民登録手続きや、税金、健康保険などの行政手続き
- ・病院や災害時の避難場所、困った時に相談する先の電話番号などの緊急時に備えたこと
- ・新しく生活を始めた外国人向けの冊子「新宿生活スタートブック」や新宿生活スタートガイドのような内容
- ・ワクチンやPCR検査に関する情報などコロナ関連の情報
- ・ごみの分類など日本の生活に関すること、近所づきあいや日本人との接し方
- ・安いカフェの情報など、生活に特段必要ではないかもしれないが楽しい情報

② 外国人相談の周知の工夫について

- ・学校や公民館、外国人支援団体、同国人コミュニティを通じて周知する。
- ・区役所やしんじゅく多文化共生プラザで二次元コードを使って周知する。
- ・ポスターやチラシに相談例を書くなど、困ったら相談できることが伝わりやすいように工夫する。
- ・LINEアカウントで周知する。
- ・外国人から高い信頼を得ているNPOを通じて情報を発信する。

③ with コロナにおける外国人相談窓口のあり方について

- ・チャットでの相談などオンライン相談や電話を活用する。
- ・外国人からのよくある質問の回答集を多言語サイトで見られるようにする。
- ・信頼関係を前提とした相談が寄せられる場合もある。その場合、日頃のつながりや同国人コミュニティのリーダーによる情報提供などが有効である。
- ・各国のコミュニティと協力し、より多くの人に相談できる体制を作る。

(2) 日本語学習のあり方について

日本で生活する上では日本語学習の機会が重要になる。区で開催している日本語教室を始めとする日本語学習のあり方について、意見を出し合った。これについても、コロナと共存せざるを得ない状況も考慮要素とした。

① 学習者のニーズに即した情報提供のあり方

- ・日本語教室は、午後以降の社会人が参加しやすい時間帯に開催する。
- ・他のイベント（文化交流会や料理教室など）を通じて日本語を学習する。
- ・日本語教室を多言語で検索できる工夫や、曜日・場所・時間・レベル・費用などを一覧で検索できるサイトを作る。

- ・区内の日本語学校や外国の食品店、飲食店等でチラシを配布する。チラシには、「にほんごをまなぼう」などのシンプルで心に伝わるフレーズと教室の雰囲気伝わる写真を掲載する。
- ・いろいろなレベルの人に役立つ日本語の動画や、日本の観光地や歴史を紹介する母語の字幕が付いた動画を日本語学習サイトで発信する。

② 教室の開催に限られる場合の工夫

- ・しんじゅく多文化共生プラザで、「日本語ひろば」がない時は、本や資料を置いて自習スペースとしたり、ボランティアが日本語を教えたりする。
- ・言語交換イベントを開催する。
- ・ZOOMやSNSなどのオンラインでの開催
- ・文化庁の「つながるひろがるにほんごでのくらし」の動画を活用し、生活の中で使うフレーズを学べる動画を案内し、いつでも練習できるようにする。
- ・日本人も参加する文化紹介を兼ねた日本語教室や、ビジュアルを重視した動画が有用である。
- ・インターネット上の動画を見て日本語を勉強するとともに、定期的に交流できる場を設ける。
- ・換気やアクリル板の設置などの感染対策をし、必要に応じて人数を制限したうえでの教室開催が望ましい。

③ with コロナにおける日本語教室のあり方について

- ・ZOOMなどのオンライン教室の開催。オンライン教室を開催する場合は、運営やノウハウの研修が必須。
- ・オンデマンドのコンテンツ配信と対面式を組み合わせ授業を開催する。
- ・文法の勉強は教室で行い、ビデオ通話などを活用して日本語を練習する。
- ・何を必要としているのか会わないとわからないこともあるので、感染対策や人数制限などの工夫をして教室を開催することが望ましい。

9 必要な情報のフォローと地域参加のためのサポートについて

(1) 生活を始めた外国人に必要な情報のフォロー

区で暮らし始める外国人に対しては、転入手続きの際にさまざまな情報を提供している。転入手続きを済ませ、地域で生活を始めた外国人に対しては、区が提供している情報が届いていない可能性がある。そこで、外国人が転入した後に必要となる情報のフォローについて審議した。

① 必要な情報とは何か

- ・必要な情報は個人の属性によって違うので、この点を考慮する必要がある。
- ・病院に関する情報
- ・自分の国では罪に問われないが日本では犯罪となってしまうことがあると聞いている。意図せず罪を犯すことがないようにするための情報。
- ・モバイルSIMカードやクレジットカードを申し込ませ、これを悪用して犯罪に使うケースがあるので、犯罪に巻き込まれないようにするための情報。

- ・コロナの影響で解雇された人が、悪質な職業斡旋業者に騙されて、斡旋料だけとられてしまうことがあるという情報。
 - ・ストーブの使い方を間違えて火事を起こしてしまうことがあるので、こうした機器の使い方に関する情報。
 - ・同国人同士でお金を貸し借りすると、お金を返せなくなって関係が壊れたりトラブルになったりすることがあるという情報。
 - ・保健所や病院の役割など、いざとなった
 - ・日本人住民に対する、地域に暮らす外国人の状況に関する情報。
- 時のサービスの使い方に関する情報。

② 現状と課題

- ・必要な情報は提供されているが届いていない。
- ・日本語学校生の場合は、出産しても家族滞在にはならず、60日以内に出国しないといけない。こうした情報は、経験したり調べたりしないとわからない。伝え方、伝わり方が大事だ。
- ・冊子などの物ではなくICTを活用する。ただし、災害時に電源がなくなると最終的には紙が有効だったりするので、場面を分けて考える必要がある。
- ・自国の人としか相談したくない人もいるのでそうした人への対応も必要。

③ フォローの具体策や方法について

- ・自分が必要な情報を調べられることを本人に体験してもらう機会を設ける。
- ・住民登録のために区の窓口に来た時に、属性に応じた情報を提供する。
- ・緊急の際は説明してもらった内容も忘れてしまうので、救急車を呼ぶ電話番号などが書かれた財布に入れやすいカードがあったら良い。
- ・日本で起業している外国人が同国人に向けて情報を発信しているので、こうした企業と連携する。
- ・自分が知りたい情報をすぐに見つけられる人もいればなかなか見つけられない人もいる。必要な情報も人によって違う。そこで、日本で暮らす外国人の方にどうやって情報を集めているのかを聞き、それを属性ごとに数パターン用意して、自分に近い属性の人を参考にできるようにする。
- ・外国人から信頼されている外国企業等が運営しているサイトに新宿区の情報につながるバナーを貼れば、日本に来る前からそれを見て情報を得られる。
- ・コロナ禍でも人は結局外に出て行くし、人と会う。しんじゅく多文化共生プラザにはたくさんの資料があり、人も働いているので、インターネットなどのICTに頼る前に、まずプラザに行ったり相談したりすることが大切だ。
- ・住民登録手続きをするときに、しんじゅく多文化共生プラザの情報を、プラザの雰囲気が伝わるわかりやすい地図を載せたチラシなどで効果的に伝える。さらに、プラザのスタッフが来館者と話すことで、安心感が生まれる。
- ・紙は読まなかったりするがアプリは捨てないので、アプリを作りそこにプラザを始めとする情報を載せ、スマートフォンにダウンロードしてもらうと良い。

(2) 地域参加のためのサポート

新たに暮らし始めた外国人は、その後、地域での生活を始めるので、外国人を受入れたあと、地域社会の一員として暮らせるようにするためのサポートが求められる。そこで、地域の活動に参加し、地域に受け入れられるようにするためのサポートについて審議した。

① 地域とつながるきっかけ

- ・ちょっとした地域の集まりや盆踊りなどに参加することで近所づきあいが始まったりするという意見もあるが、コロナ禍にあって、そうしたイベントが開催されておらず接点が薄い。ちょっとした突破口があると良い。
- ・近所の人との付き合いは、年齢も違いお互いによく分からないので難しいのが現実である。しかし、趣味のサークルなどは、外国人が日本の文化に関わりたかったり関心があったりするので、日本人と関わる機会になる。そこで、趣味のサークルや地域センター祭りなどから地域につながるような形が現実的だ。
- ・外国人が主催しているイベントへの参加を日本人に呼びかける。

② サポート（地域につなぐため）の具体策や工夫について

- ・日本人が外国人とつながるためには、外国人に自分のことを紹介する必要があるが、外国人が増えてくるまではそうした必要性がなかったこともあり、積極的に自己紹介するのは恥ずかしい。こうしたことを踏まえる必要がある。
- ・地域とつながるイベントで一番身近なのは盆踊りだと思う。チラシを多言語化したり、地域の人が外国人に声をかけたりして参加を促し、盆踊りの場で親切にしてあげると良い。
- ・子育てを始めたときに地域とのつながりの大切さを感じたので、子育て世代層にアプローチするのが良い。
- ・留学生に対しては、関心の高い防災などの面からのアプローチもよい。
- ・外国人自ら日本人に挨拶する。人によっては返事をしてくれないこともあるが、そこから人間関係ができたりする。
- ・ベトナム人と韓国人、日本人それにネパール人が一緒にお祭りを開催した。イベント開催に向けて近所に声をかけて回ることで交流できたし、イベントにも来てもらって色々話げできた。こうしたイベントをまた開催したい。
- ・日本は今、隣近所とあいさつをしないなど、人間関係が希薄な社会になっているためお互いに距離を置いてしまっている。一人でも生活できるが、そのために孤独になるなどの問題もある。お互い人間同士として、難しく考えず、日本人と外国人が理解しあおうと考えられたら、お互いの仲が良くなる。
- ・外国人と日本人が同じ興味を持っていると交流も容易となる。例えば、新宿御苑では、外国人も日本人も花を見る、散歩をする、弁当を食べる、子どもと遊ぶなど、やることは共通。興味があることを上手に調整すれば、簡単に話をしたりお互いに理解しあえたりできると思う。

10 部会のまとめ（取り組みの方向性）

本部会では、日本人と外国人が共に地域社会をつくるために、新たな外国人住民の受入れにあたっての課題とそれに対する取り組みの方向性について、受入れの段階および受入れ後の地域社会の一員になっていく段階について審議を重ねた。そこで、以下、外国人住民受入れ場面での取り組み、受入れ後の生活を支えるためのサービス（外国人相談および日本語学習）と情報提供、受入れ後地域社会の一員になれるようにするためのサポートという観点で本部会における審議をまとめる。

(1) 外国人住民受入れ場面での取り組み

新たに新宿区で暮らし始める外国人が住民登録手続きのために区役所の窓口に来る機会は、とても貴重な機会である。この点、国民健康保険や介護保険、入学手続きの窓口を併せて紹介したり、新宿生活スタートブックを配布したりする配慮は評価できる。この機会をさらに活用する観点から、転入手続きの待ち時間を利用して「新宿生活スタートガイド（動画）」のさらなる活用やアドバイザーとの相談機会の提供、日本語教室が開催され情報が集積している「しんじゅく多文化共生プラザ」のチラシを配る等により様々な情報提供の機会として活用する必要がある。また提供する情報はルールとマナーを仕分ける、生活するうえで必要な情報に重点を置くなどの工夫をする必要がある。さらに、アンケートなどによりニーズを把握し、適切な情報提供につなげていくことも重要である。しんじゅく多文化共生プラザも区役所内に配置し、さらに役立てると良い。

(2) 受入れ後の生活を支えるためのサービス（相談・日本語学習等）

① 外国人相談

新たに新宿区で暮らし始める外国人にとって、困った時に相談できる外国人相談は頼りになるものである。しかし、外国人相談の存在や相談できる内容などが十分に周知されているとは言えない。そこで、日本語学校や外国人コミュニティを経由した周知、二次元コードの活用、チラシの工夫などにより周知の取組を強化する必要がある。また、適切な相談先につなげられるように専門機関などとの連携を強化し、相談を受けている外国人コミュニティ等と連携して効果的な相談機能を果たす必要がある。あわせて、この間のコロナ感染症への対応など緊急時における相談先としての役割を果たすために、よくある相談を多言語で得られるようにする必要がある。なお、相談内容は貴重な基本データであり、統計をとることが重要である。

② 日本語学習

日本語学習の機会は、地域で新たに暮らし始める外国人にとって極めて大切なものである。新宿区内には、区が主催する有料・無料の日本語教室のほか、ボランティアが開催する日本語教室が存在する。そこで、ボランティアによる日本語教室の情報を集め、区の日本語教室とともにニーズに合わせて選べるような情報提供をして欲しい。周知についても、内容がわかるようなチラシの工夫や二次元コードの活用などが望ましい。また「しんじゅく多文化共生プラザ」では、日本語教室が開催されているほか、日本語学習に役立つ資料が豊富にあることから、プラザの活用も進める必要がある。あわせて、今日では、文化庁作の「つながるひろがるにほんごでの暮らし」などのオンライン上の学習教材もあるので、こうした教材の活用も進めるべきである。

(3) 受入れ後の生活を支えるための効果的な情報提供

新たに生活を始めた外国人に対しては、転入後の継続した情報提供が課題である。このため、外国人が最初に区役所に来庁した際には、その後地域で暮らし始めることを念頭に置いた対応が必要になる。そこで、在留し続けるために必要な情報、生活するうえで必要な情報及びルールとマナーの仕分け

等を念頭に置き、ライフステージ別や目的別に情報を提供することが求められる。その際、外国人相談や日本語学習機能を有し、外国人向けの情報も集積しているしんじゅく多文化共生プラザの活用や紹介も、併せて行うべきである。

また、パンフレット作成にあたっては、「やさしい日本語」の活用も検討する必要がある。

地域で暮らし始めた外国人は、同国人のコミュニティを通じて情報を取得していることが多いので、こうしたコミュニティとの連携も重要である。また、こうした情報に入国前に触れられるようなアプローチも求められる。

(4) 今ある資源の有効活用

外国人相談、日本語学習、情報のどの項目についても区には既にたくさんの資源が存在する。それにも関わらずこうした資源が有効に活用されているとは言えない状況にあることが課題である。そこで、必要な人がこれらの既存の資源を活用できるようにするための効果的な情報提供が求められる。

(5) 受入れ後、地域社会の一員になれるようにするためのサポート

新たに暮らし始めた外国人が、その後、地域での生活を始めることに思いを巡らせるならば、受入れ後、地域社会の一員として暮らせるようなサポートが求められる。こうしたサポートのために、盆踊りや神輿担ぎ、大学の文化祭などの既存の地域のイベントを活用し参加を促進する取り組みや、特に地域と関わりやすい子育て世代に向けた交流機会の提供などが大切である。新たにイベントを開催する際には、外国人が地域づくりに主体的に関われるよう、日本人と外国人がともに主催者となり一緒につくりあげる工夫が望まれる。

11 部会の審議経過

開催日		回	審議テーマ
令和3(2021)年	3月9日	第1回	部会の運営について
	6月25日	第2回	区役所の受入れの現状を見る (スタートガイドの改善を含む)
	8月24日	第3回	提供する情報の仕分け (生活をサポートする視点・ルールと文化の仕分け)
	11月2日	第4回	効果的な発信方法について (SNS, ICTの活用)
令和4(2022)年	2月22日	第5回	効果的で利用しやすい外国人相談や日本語学習のあり方について
	3月25日	第6回	必要な情報のフォローと地域参加のためのサポートについて

12 部会委員一覧（所属は委員就任時）

役職	団 体	氏 名
部会長	(公財)日本国際交流センター 執行理事 チーフプログラムオフィサー	毛受 敏浩
	早稲田大学教育学部 教授	小林 敦子
	東京未来大学 モチベーション行動科学部 教授	カク イヨ 郭 潔蓉
	区民	松田 奈己
	区民	レックス カイル パトリック
	在日本韓国人連合会	イ ヒャンスン 李 香順
	在日本大韓国民団新宿支部	キムフン 金 勲
	B S Tユニーク(株)	ギミレ ブサン
	(株)GMTインターナショナル	ドウラ リトゥ クマル
	DREAM PARK(株)	パク サンボム 朴 相範
	在日フランス人協会	江副 カネル ジョエル
	NPO 法人日本国籍華人同携会	盛 十和子
	多文化共生子育て情報局	安藤 博子
	新大久保インターナショナル事業者交流会	グエン チユン タイン
	新宿区町会連合会	本多 誠
新宿区専修学校各種学校協会(日本語学校)	井上 貴由	

第4章 「外国人の地域での生活に関する部会」のまとめ

1 部会が目指すもの

外国人が地域で暮らしていくためにどのような交流方法やしくみが必要か、関係する様々な団体との関わりの中から地域参加、交流、多文化共生の実践事例を検討する。

2 審議の視点及び方向性

- ・当部会は、町会・外国人コミュニティの実情を踏まえた上で、外国人の地域参加、交流について検討する。
- ・焦点を地域に置き、地域での交流が求められている場面、それにアプローチする方法を検討する。
- ・実情を踏まえた審議をするため、町会活動の状況と外国人コミュニティ活動の実情の学習をする。
- ・交流という言葉は直ちに交流イベント等につながりやすい面を持つので、地域参加、交流に関する意識と言葉のすり合わせが必要。
- ・外国人が生活しやすい地域とはどのような地域なのかを検討する。

3 審議経過

審議の視点及び方向性の検討等を踏まえ、本部会は以下の項目の順に審議を行った。

- (1) 町会活動について
- (2) 外国人コミュニティの活動について
- (3) 外国人の地域参加・交流について
- (4) ライフステージごとに必要な情報やサービスについて
- (5) 地域で求められるつながりや関係づくりについて

以下、各審議項目の審議の概要を示す。

4 町会活動について

町会に所属する委員から、町会の目的や部会構成、親睦、清掃、防災など活動の紹介を受け、併せて委員から意見が出された。

(1) 町会活動の現状報告

- ・新型コロナウイルスの影響で行事は中止している。
- ・加入者には外国人が1%程度しかいない。
- ・若い世代の世帯だけで加入している人は少ない印象がある。
- ・引っ越して来た人には、班長が町会の説明や加入の勧誘を行っている。

※審議に用いた資料

- ・新宿区町会連合会ホームページ「シンジュクイレブン」
(<https://shinjuku11.jp/chokai-2/>)
- ・パンフレット「町会・自治会 加入促進ハンドブック」(冊子)
- ・パンフレット「地縁 いきいき」
(<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000307815.pdf>)

(2) 課題について

- ・加入世帯は高齢者が多く、減少している。
- ・役員をはじめとする担い手も不足している。
- ・役員が高齢化しているため、SNS等のICTの活用は難しい。
- ・外国人は、言語の問題だけでなく世代や生活スタイルによってニーズに違いがあるため、これらを織り込んで運営するにはコストや労力がかかる。

(3) 方向性について

- ・町会加入者を増やすために、年齢によっては町会費を無料にする。
- ・一人世帯に対する安否確認などのサービスを提供する。
- ・町会に加入していない人にも回覧をポスティングして活動を広報する。
- ・クリーン活動など外国人が多く参加しているイベントから得られるものがあるのではないかな。
- ・地域社会づくりの視点から、町会はどのような機能、役割を果たすのが一番良いか考えたい。

5 外国人コミュニティの活動について

日本人からは分からない部分も多い外国人コミュニティについて、活動している委員から実情について説明を受けた上で審議した。

(1) 部会の中で紹介のあった外国人コミュニティ活動の例

- ・コミュニティ内のメンバーでテーマを決めて、セミナーを開催している。健康診断や母国の法律相談をテーマにしたこともある。
- ・地域の子どもたちとの文化交流イベントや料理教室を開催している。
- ・成人に向けた日本語教室、子ども向けには母国語教室を運営している。
- ・仕事探しやコロナワクチン接種などはコミュニティで支援している。

(2) 地域とのつながりやかかわりについて

- ・子育て中は、公園や公民館、児童館へ子どもを連れていくことが親同士の関係ができたり、友だちが増えたりする機会になる。
- ・料理教室や日本語教室は、参加者や講師の日本人大学生などと知り合う機会にもなる。
- ・地域のつながりがあることで、普段の生活の中で助け合えたり、生活音を許せるようになったりする。

- ・人とのかかわり方は、日本人と変わらない。

(3) 母国のコミュニティ活動について

- ・母国には日本の町会のような組織はない。
- ・地域によって異なるが、地方では、お寺や冠婚葬祭に地域の人が大勢集まることでつながりができる。
- ・地域のリーダーを中心にして地域の人が力を合わせてマーケットを造った例がある。
- ・自分の家の周りも掃除するなどの地域に関わる活動はある。

(4) 課題について

- ・教育システムに関する保護者の理解や学校との連携の促進。
- ・住まいに関する習慣の違いや説明不足等による退去時のトラブル、高齢化と墓地など。
- ・朝から働いている人が日本語を学べる環境を作ること。

(5) 今後の活動の方向性について

- ・外国人と日本人がお互いのことを学ぶ。
- ・社会福祉協議会など日本の団体との連携を進めていく。
- ・外国人との共生意識を作るために、直接交流する機会を積み重ねていく。
- ・コミュニティに入っていない外国人に、暮らしに身近なところで支援してもらえるつながりをつくる。

6 外国人の地域参加・交流について

審議の中で、地域との「関係」という視点から検討する必要があること、そもそも「交流」とは何なのか基本的なイメージの確認が必要であることが指摘された。本部会では、地域参加・交流促進のための方法の一つであるイベントについて検討するとともに、関係づくりについて審議した。

(1) 地域参加・交流の契機

- ・地域の清掃活動は、それを通じて知り合ったり、交流したりするきっかけになると良い。
- ・町会のイベントでは、地域にチラシを配布したり町会の掲示板に貼ったりしても、日本人も外国人も思うように参加者が集まらない。
- ・自分と同じライフステージの人（子育て世帯、学生など）がいるコミュニティであれば、参加しやすいと感じるのではないか。
- ・短期間で効果を見込むのは難しいので、町会は、ターゲットに合わせていくつかイベントを作り反応を見ながら、少しずつ広げていく必要がある。
- ・子ども連れのお母さんたちに、お茶とお菓子を提供する「子育てサロン」を開催したことがあるが、外国人のお母さんは来なかった。理由は、目的なく行かないし、お茶を飲まないからだ。日本語を学びたいという希望を聞いて、日本語教室も併設の形に変え、子育てサロンに外国人を繋げた。

(2) 地域参加・交流の課題

- ・自分の世代だと会社にいる時間が長く、地域コミュニティの行事に出席するのは難しい。
- ・現代社会ではみんな時間が限られている。よほどボランティア精神があるか、町内会に参加するメリットがはっきりしていないと参加しないと思う。
- ・外国人が学ぶだけでなく、日本人も外国人が集まっている場所やコミュニティのところへ赴き学ぶ、平等の交流も大切である。
- ・場所を用意して、日本人側がお迎えするという意識ではなく、外国人にも主催者側に入ってもらい役割を担ってもらうことが良い。
- ・外国人からすると自分の日本語が足りない、何か間違えたらいけない、話をしてもいいのかという壁がある。
- ・子どもが生まれたとき、初めての経験で分からないことに加えて、日本の制度は母国と全く違うために大変だった。

(3) イベントを通じた関係づくり

- ・イベントを開催しても一過性のものであり、そのときだけ集まっても関係づくりは難しい。
- ・イベントがあっても自分の役割を終えたあとに関わる機会がなければ距離は縮まらない。
- ・交流という考え方ではなく、関係づくり、どうやって外国人と日本人が繋がっていくのかということを考える必要があると思う。

7 ライフステージごとに必要な情報やサービスについて

ライフステージごとに地域との関わり方が異なってくる等の意見を踏まえ、必要としている情報やサービスはどのようなものか、その情報やサービスを手に入れるための解決策はどのようなものか、解決策につながる地域との関係性や具体策はどのようなものかについて、ライフステージ別に審議した。

(1) 学生（留学生）について

① 留学生が必要としている情報やサービス

- ・図書館など学習できる環境に関する情報
- ・奨学金制度や学費補助制度などの経済的な支援に関する情報
- ・アルバイトに関する情報
- ・労働問題から身を守るための情報や相談機関に関する情報
- ・趣味をベースにした交流会など日本人との交流、日本のマナーなどの情報

② 必要な情報やサービスを手に入れるための解決策

- ・学生（留学生）専門の掲示板を整備する。
- ・同世代との交流の場を設ける。
- ・区が、留学生が通っている学校とつながり、学校を經由して情報を提供する。

- ・区から日本語学校、専門学校、大学に対して区のSNSその他の情報を発信し、学校から留学生に紹介してもらう。その際、登録する必然性を持たせる工夫が大切。
- ・専門学校では、留学生専門部署を設置して、必要な情報の提供、日本人学生との交流会の開催、就職に必要なマナー講習、就職の斡旋・履歴書作成指導などあらゆる留学生支援を行っている。
- ・地域の企業や団体から情報発信する。
- ・信頼できる人から、理解度や状況に合わせて情報提供することが大事。

③ 解決につながる地域との関係性や具体策

- ・既存のイベントを活用する。例えば、誰でも参加できる既存のイベント情報を、日本語学校などを通じて留学生に伝える。新宿を拠点に活動する特定の趣味サークルの活動日程等をまとめて伝えるウェブページを作る。
- ・スピーチコンテストは、地域に留学生の存在を周知することにつながり、学生も日本社会とのつながりを再確認する機会になる。
- ・留学生と地域が関わりをもつには、地域から日本語学校に働きかけてイベントなどへの参加協力を求めたり、留学生を受入れる学校がネットワークを作り、そこに地域の団体等が加わったりする。
- ・専門学校では、地域社会との交流の場を提供するため、ボランティア活動の紹介や参加支援を行っている。

(2) 「子育て（妊娠・出産・乳幼児期）」について

① 妊娠・出産・乳幼児期に必要なとしている情報やサービス

- ・妊娠・出産時にもらえる給付金や保育園の入園方法などの情報
- ・妊娠中の健康上の不安、子育ての知識、孤立しがちな母親の心の不安に関するタイミングにあった細やかな情報や手助け
- ・各種学級や講習会などの多言語情報

② 必要な情報やサービスを手に入れるための解決策

- ・区が提供している情報やサービスに外国人の当事者が容易にたどり着けるような工夫。たとえば、保育園や幼稚園、コミュニティセンターなどで、情報を多言語化して提供する、妊娠、出産、育児期の「すくすく赤ちゃん訪問」などで訪問する際に必要な情報を掲載した母語のパンフレットなどを届ける、妊婦に対するサポートに関する情報を継続的に提供する仕組みを作るなど。
- ・提供する情報は詳細にせず、相談先を中心にする。
- ・日本語に不慣れな外国人が、気軽に区のサービスに辿り着ける工夫をする。
- ・母親同士の交流の場を設ける。
- ・精神的に不安定になりがちなので、言葉と文化がわかる人に親身になって相談に乗ってもらえるような工夫をする。
- ・新宿区社会福祉協議会が行っているファミリーサポート事業を活用する。

③ 解決につながる地域との関係性や具体策

- ・近所の子育て経験者とのつながりを作る。

- ・コロナ禍にあって移動が制限される中、近所のママ友やパパ友などが重要になる。ただし、働く時間帯も異なるため、具体的な交流会のあり方が課題。
- ・日本語教室を併設した母親同士の交流サロンを開催する。
- ・外国人だけでなく日本人の母親もつながりが薄く、時間に余裕のない人も多いので、SNSや保育園を介した連携が効果的である。

(3) 「子育て（学齢期）」について

① 学齢期に必要としている情報やサービス

- ・入学手続きに関する情報、日本人にとっては当然の習慣や教育システムなど全てのこと。中学校では、内申など高校受験に関する情報。入学に関する説明会の重要性。
- ・経済的な支援に関する情報
- ・学校からのおたよりの翻訳
- ・外国人の子ども向けの学習支援団体に関する情報などの補講してくれる場に関する情報。
- ・発達について悩んでいる保護者が相談できる教育相談に関する情報。

② 必要な情報やサービスを手に入れるための解決策

- ・保護者同士が情報を発信しあう場を設けたり、保護者同士が交流する場を設けたりすることが重要。
- ・子どもの立場としては、「日本語ボランティアの情報提供」が必要。
- ・学校やサークルを通じて情報を届ける。

③ 解決につながる地域との関係性や具体策

- ・親自身が体験していない日本の学習システムを理解するために、子育て経験のある同国人の先輩と交流が有効。あるいは、学齢期の子どもを持つ外国人の親同士が情報交換できるようなコミュニティや場を設ける。そこに専門の相談員などを派遣する。
- ・日本語教室を併設した保護者同士の交流の場、卒業生の親やPTAを通じた交流、親の交流会やサークルなど、定期的に話し合う機会を作る。
- ・近隣の人同士が仲良くなるには双方の努力が必要であり、難しい面がある。
- ・外国人の親を呼び、国際理解教室を開催する。
- ・小学生は地域とつながりやすいので、学校を通して地域の活動に参加できるようにする。子どもが興味のある地域のサークルに参加できるようにする。
- ・「子ども向け日本語ボランティア教室」などの子どもが日本語を学べる場の情報を伝える。

8 地域で求められるつながりや関係づくりについて

つながりや関係づくりの現状や課題について、委員各々の地域の実情などを踏まえて、つながりが必要になる場面と地域の現状について審議を行った。最後に、「外国人が地域で暮らしていくためにどういう交流方法や仕組みが必要か、関係する様々な団体との関わりの中から地域参加、交流、多文化共生の実践事例を検討す

る」というテーマの総まとめとして、地域で求められるつながりや関係づくりについて審議した。

(1) つながりや関係づくりが必要となる場面、地域の現状

- ・関係づくりは子育て中がメインになる。そのほかのきっかけとしては、ペットや趣味。世代を分けた方が参加者同士の話が弾む。
- ・外国人同士がつながっているだけでは、日本社会と交渉しなければならないときには難しい。
- ・ネットにばかり依存しているだけでは災害時に助け合えない。災害時には、助け合える人が近所にいることが大切である。
- ・誰かをつながろうと思ったときには、何かしらの共通点、同じ目的など何か共有しているものが必要だが、その共通点を見つけることが難しい。
- ・いざというときに声をかけられるぐらいの関係を築くためには、普段からその人と向き合って、継続して関係を作っていく必要があるとともに、日々の積み重ねと、お互いにつながろうとする意思が大事である。
- ・外国人にとっての大きな問題は言葉なので、日本語を教えているボランティアとのつながりがとても大切である。
- ・困っている外国人を助けるためには、通訳ボランティアなどによるコミュニケーションの手助けが必要である。
- ・ちょっと話を聞ける人が近くにいて欲しいような場合に、地域の関係が必要になる。

(2) 交流イベントが関係づくりにつながらない原因と解決するために

- ・地域のクリーン活動に参加するだけでは、つながりは生まれない。交流が生まれるように仕掛けたり、声をかけたりする工夫が必要になる。
- ・保健所で開催されている子育て中のお母さん向けの相談会に通ううちに、自然とつながりができた。
- ・お母さん同士で交流できれば解決できる問題もある。
- ・外国人は生け花や着物など日本の文化にとっても興味がある。特に多文化を強調しない趣味のイベントで自然につながりができると思う。
- ・ワンルームマンションで、年に1回持ち寄りの宴会で交流が生まれ、出かけるときに声をかけるようになった例がある。
- ・テーマを決めない、人の意見を否定しない居場所づくりのような会を継続して開催することも大切である。そのためには、コアスタッフやファシリテーター的な人が必要となる。
- ・コアスタッフが何人かと積極的に知り合うことで、その人を介して他の人とのつながりができていく。こうしたアプローチも解決策の一つである。
- ・コアスタッフを担える人がいないことが課題。
- ・コーディネーターは、スクールコーディネーターのように、どこかで作らないと自然発生的に生まれてくることはない。養成講座のようなものが必要。東京都つながり創生財団の多文化共生コーディネーター養成講座の受講生は候補になる可能性があるのではないかと。
- ・大学の学園祭の情報など、既存の若者が集まる場の情報を、日本語学校などを通じて留学生に届けられると良い。

- ・地域でつながっていくためには、実際に地域で活動されている団体の得意分野で連携していけると良い。

9 部会のまとめ（取り組みの方向性）

本部会では、日本人と外国人が共に地域社会をつくるために、生活者としての外国人が地域で直面する課題とそれに対する取り組みの方向性について審議を重ねた。以下、町会と外国人コミュニティの活動からわかったこと、外国人の地域参加・交流、ライフステージ別の地域参加・交流、地域の関係づくりという観点で、本部会における審議をまとめる。

(1) 町会と外国人コミュニティ活動からわかったこと

生活者としての外国人が地域で直面する課題への対応を地域社会の観点から考える際に最も重要な存在は、町会と外国人コミュニティである。町会は、地域コミュニティに関わる様々な取り組みを行っている。一方で、加入世帯には高齢者が多く会員数が減少しており、外国人はほとんど町会に加入していないこと、役員が高齢化しているためSNSなどの活用は難しいという課題、コロナ禍の影響により行事はほとんど中止となったことが報告された。また、ニーズが異なる外国人への対応を織り込んだ運営には困難が伴うという意見が出された。一方外国人コミュニティは、仕事探しやワクチン接種など様々な分野で同国人の支援を行っている。また、日本人との交流を望んでおり、地域の子どもたちとの交流イベントなどを開催しているほか、日本の団体との連携や外国人と日本人がお互いのことを学べるようになることを望んでいることが報告された。

(2) 外国人の地域参加・交流について

生活者としての外国人を地域で支えるためのきっかけとして、外国人の地域参加や交流が求められる。イベントはこうした地域参加や交流のきっかけとなるものである。イベントへの参加という観点では、子育てや留学生など同じライフステージの人同士だと集まりやすいが、一方で、日本人外国人を問わず現代では地域での生活時間が短く、地域でのイベントへの参加が難しい人が多い。また、イベントを開催しても、参加するメリットや意義が明確でないと、参加が得られない。地域で支える視点から見た場合に大切なのは関係づくりであり、イベントはきっかけではあるが、それだけでは外国人を支えることにはつながらない。このため、関係づくりの方策については別途検討する必要がある。なお、イベントに関しては、外国人のための無料法律相談や、外国人も日本人も参加できるコーナーを作ることで、国籍を問わず参加できるとともに、ニーズも拾うことができるだろう。

(3) ライフステージ別の地域参加・交流について

地域での外国人のサポートを考えるにあたって、ライフステージ別のニーズが大きな要素であることを踏まえ、留学生と子育ての世代を例として、その世代が必要とする情報やサービス及びそれらを得られる地域の関係づくりについて審議した。

留学生に必要なサービスや情報は、学習場所やアルバイト関係、日本人との交流機会やこれらに関係する情報であり、留学生自身は、日本語学校や友人を通じてこうした情報を取得しているという意見が出された。こうした状況を踏まえると、留学生が地域とつながるためには既存イベントや趣味サークルなどへの参加を通じて地域との関係を作っていくこと、そうした機会の情報を日本語学校などを通じて留学生に伝えるために、地域と日本語学校が連携していくことが望まれている。

子育て世代の外国人に必要な情報やサービスは、子育て支援サービスやその情報、日本の教育制度に関する情報など、外国人が知らないサービスやそれに関す

る情報である。こうした情報を提供するために、区職員が子育て中の外国人を訪問する機会を活用することや、学校やサークルを通じて情報提供することが望まれる。地域でのサポートのためには、日本人を含む保護者同士の交流機会の創出や、ボランティアによる子ども向け日本語教室を通じて、外国人の子どもと地域に住む日本人との関係づくりなどを進めるべきである。

(4) 地域で求められるつながりや関係づくりについて

以上見てきたように、外国人を地域で支えるためには地域とのつながりや地域に暮らす人との関係づくりが欠かせない。その際、子育てや留学生など、ライフステージごとに求めるニーズやサービスが異なるため、こうしたニーズに合わせてつながりや関係性を作っていく必要があるという意見と、特に目的を設定しない、居心地の良い居場所というだけの機会もあるという意見が出された。

いずれにせよ、地域でのつながりを作るためには、何よりも日本語を学ぶことが大切であり、日本語学習機会の提供は不可欠である。

イベントに関しては、つながりや関係づくりのきっかけとして重要であると同時に、イベントに参加しただけではつながりや関係性ができないため、継続して参加したいと思えるようなイベントのテーマ、いろいろな国の人たちと一緒にイベントを作り上げるなどの運営の工夫、そのためのコアスタッフなどが求められる。なお、コアスタッフを地域で求めるのは困難であるという意見が出されていることに留意する。

また、あいさつを交わすことで関係性を築くために、お互いの文化の学びや共生意識の醸成も必要である。あわせて、子育て世代を対象にした保健センターの相談会など、外国人との交流機会にもなっている行政事業の活用にも目を向ける必要がある。

10 部会の審議経過

開催日		回	内 容
令和3(2021)年	3月11日	第1回	部会の運営について
	6月25日	第2回	町会活動を学ぶ
	8月25日	第3回	外国人コミュニティの実情を学ぶ
	10月22日	第4回	外国人の地域参加、交流とは何か。
令和4(2022)年	2月17日	第5回	ライフステージごとに必要な情報やサービスについて
	3月25日	第6回	地域で求められるつながりや関係づくりについて

11 部会委員一覧（所属は委員就任時）

役職	団 体	氏 名
部会長	法政大学大学院 兼任講師	稲葉 佳子
	明治学院大学 教養教育センター 准教授	長谷部 美佳
	区民	岡田 大一
	区民	シン ヘウオン 申 惠媛
	NPO 法人ミッターファンデーション	奥田 晃生
	難民連携委員会	マリップ センプ
	在日タイ人ネットワーク	鈴木 ノンヤオ
	(公社)東京青年会議所 新宿区委員会	金子 春菜
	NPO 法人コリアNGOセンター	キム ブンアン 金 朋央
	新宿区多文化共生連絡会	チェン リティン 陳 麗婷
	さくら日本語サークル	原田 健一
	新宿区町会連合会	山口 みちよ
	新宿区町会連合会	守重 有子
	新宿区商店会連合会	伊藤 節子
	新宿区民生委員・児童委員協議会	國谷 寛司
新宿区専修学校各種学校協会（専門学校）	内田 満	

第5章 提言

今期会議では、審議項目を「新たな外国人住民の受入れ」と、「地域で暮らしている外国人住民」の二つに分け、それぞれについて部会を構成し、審議を行ってきた。審議の終盤では、両部会とも外国人が地域とつながるための検討を行うこととなり、共通の内容を審議するに至った。

このような審議経過を踏まえ、まず、「新たな外国人住民の受入れ」に関する部会の審議を踏まえて「外国人の受入れ段階」に関する提言を行い、次に、「地域で暮らしている外国人住民」に関する部会の審議及び両部会が終盤に検討した地域とつながるための審議を踏まえて「外国人が地域で暮らす段階」に関する提言を行う。最後に、今期の審議全体を踏まえて、今期まちづくり会議のテーマである「日本人と外国人が共につくる地域社会に向けて」提言を行う。

1 新たな外国人の受入れにあたって

新たな外国人の受入れにあたっては、区役所に最初に来庁する転入手続きの機会の活用、困った時に外国語で相談できる体制、地域で暮らすために必要不可欠となる日本語の学習、生活に関する情報の提供に分けて提言する。

(1) 転入時の工夫

新たな外国人の受入れにあたっては、まず何よりも、生活に必要な様々な情報の提供が重要となる。ここで、新たに新宿区で暮らし始める外国人は、必ず最初に、転入手続きのために区役所に来庁する。そこで、この機会を有効に活用するため、以下のような取り組みを行う。

- ① 新宿生活スタートガイド（動画）のさらなる活用
- ② 外国人相談や日本語教室の案内
- ③ しんじゅく多文化共生プラザの紹介
- ④ 集団で手続きをする機会等を活用した生活関連情報の提供

(2) 外国人に寄り添った相談体制

新たに暮らし始めた外国人にとって、困った時に相談できる相談窓口の存在は生活を支える大きな力になる。区では本庁としんじゅく多文化共生プラザの2か所に相談窓口を開設しているので、こうした相談窓口が外国人に寄り添った相談を行うため、以下のような取り組みを行う。

- ① 外国人相談が相談者の生活を効果的に支えられるようにするために、次の相談機能を強化する。
 - ・専門的な機関との連携強化
 - ・同国人の相談に応じている外国人コミュニティへの区の相談窓口からの支援
 - ・コロナ禍でも相談先の役割を果たせるオンライン活用の検討
- ② 外国人相談が相談者の生活を効果的に支えられるようにするためには、相談機能を強化しても、そうした相談窓口の存在が知られていなければ外国人に利用されない。そこで相談体制の存在を効果的に周知するため、以下のような取り組みを行う。
 - ・日本語学校や外国人コミュニティを通じた周知
 - ・どのような相談ができるかをわかりやすく掲載したチラシの作成及び活用
 - ・チラシ等による情報提供における二次元コードの活用

(3) 日本語の学習支援の強化

新たに暮らし始めた日本語を母語としない外国人にとって、生活に必要な情報を取得したり地域住民と交流したりするために、日本語の能力を身に付けることが極めて大切である。区では既にさまざまな日本語教室を開催しているが、こうした日本語の学習の支援を強化するため、以下のような取り組みを行う。

- ① 日本語の学習支援を強化するために
 - ・「しんじゅく多文化共生プラザ」の日本語学習教材やフリースペースの活用
 - ・文化庁の「つながるひろがるにほんごでの暮らし」等オンライン教材の活用
 - ・コロナ禍でも日本語を学習できるようにするためのオンラインを活用した日本語教室の検討
 - ・総合的な日本語の学習支援の強化に向けた、地域における日本語教室の基本的な方針の策定
- ② 日本語学習の機会を効果的に周知するために
 - ・ニーズに合わせて選べるような情報提供
 - ・内容がわかるようなチラシの工夫
 - ・チラシ等による情報提供における二次元コードの活用など

(4) 情報の効果的な発信とサポート

転入手続き後、新たに暮らし始めた外国人は、生活をする中で様々な問題に直面し、そうした問題に応じた情報やサポートが必要になる。そこで、入国前に事前に生活情報を得られるようにするほか、地域で暮らし始めた外国人に対する的確で効果的な情報発信と、転入手続き後も継続して情報を取得できるようにするため、以下のような取り組みを行う。

- ① 発信する内容に関して
 - ・守るべきルールなど住み続けるために必要な情報を重点的に取り上げる。
 - ・ライフステージなどの属性や目的別に分類し、属性や目的に応じて情報を取得できるように工夫する。
- ② 発信の方法に関して
 - ・外国人コミュニティとの連携
 - ・しんじゅく多文化共生プラザが持つ機能の活用
 - ・パンフレット等での「やさしい日本語」の活用
 - ・ホームページやSNSの活用

2 外国人が地域で暮らすために

区に転入してきた外国人が地域で暮らしていくためには、地域でのサポートが必要になる。地域で暮らす外国人は、留学生や子育てといったライフステージごとに、必要となる情報や求める地域参加の内容が異なる。そこで、この点を考慮したサポートについて提言する。次いで、様々な活動をしている外国人コミュニティと連携したサポートと、地域の住民と関係性を作り地域の中で暮らすための地域活動に関して提言する。

(1) ライフステージ別の情報提供、地域参加と交流

外国人のサポートを考える際、町会や外国人コミュニティの実際の活動状況を踏まえたうえで、留学生と子育て世代などライフステージ別に異なるニーズに配慮した取り組みを行うことが大切である。

① 留学生

日本での生活に関する情報のほか、学習に関する情報や日本人との交流の機会に関する情報を求めている。そこで、以下の取組を行う。

- ・ 求められている情報を日本語学校や外国人コミュニティを通じて提供するなど、外国人留学生が情報を得やすいような方法で提供する。
- ・ 交流の機会などは、防災に関するものも含め既存のイベントや趣味サークルなどの場を活用する。

② 子育て世代（妊娠・出産・乳幼児期）

妊娠・出産・乳幼児期の子育て世代は、子育て支援サービスや保育園の入園方法などの各種手続きや児童手当などの手当てに関する情報、同じ子育て世代の日本人との交流の機会に関する情報を求めている。また、地域でのサポートが大切な世代である。そこで以下の取組を行う。

- ・ 子育てサークルなど外国人がつながりを持ちやすい機会を活用して、求められている情報を提供する。
- ・ 日本人を含む保護者同士が交流できる機会を創出するために、日本人や外国人の子育て世代への働きかけや、ボランティアによる日本語教室を通じた地域との関係づくりなどに取り組む。なお取り組みの際は、日本人の集まりに外国人が参加しやすいように配慮する。

③ 子育て世代（学齢期）

学齢期の子育て世代は、日本の教育制度に関する情報や各種手続きに関する情報を求めている。また、地域でのサポートが大切な世代である。そこで以下の取組を行う。

- ・ 学校など外国人がつながりを持ちやすい機会を活用して、求められている情報を提供する。
- ・ 日本人を含む保護者同士が交流できる機会を創出するために、日本人や外国人の子育て世代への働きかけや、ボランティアによる日本語教室を通じた地域との関係づくりなどに取り組む。なお取り組みの際は、日本人の集まりに外国人が参加しやすいように配慮する。

(2) 外国人コミュニティとの連携

外国人コミュニティは、さまざまな活動を通じて地域の外国人をサポートする活動を行っており、同時に日本人との交流や他団体との連携を望んでいる。そこで、以下のような取組を行う。

- ・ 外国人コミュニティが行っている日本人との交流の支援
- ・ 外国人コミュニティと他の団体との連携の支援

(3) 関係づくりにつながる地域活動

外国人が地域の一員となり地域の住民と関係を持ちつつ暮らすことで、地域から様々なサポートが得られる。こうした関係を作るために、外国人と日本人が知り合うきっかけとなる地域イベント等が大切な機会である。町会や外国人コミュニティが取り組んでいる様々なイベントの際に、以下のような取組を行う。

① 継続的に参加したくなるようなイベントの工夫

- ・子育て世代や留学生などライフステージを考慮した内容を工夫する。
- ・参加者同士が交流できるしかけを組み込む。
- ・目的を絞った企画、目的を絞らず心地よい居場所を提供する企画など、参加したくなる内容を検討する。
- ・外国人に主催者側に入ってもらえるような開催方法を検討する。
- ・参加のきっかけを聞くなどによりニーズを把握し、次のイベントに活かす。

② 既存の資源の活用

- ・お祭りや交流会などの地域で行われている既存イベントの活用を検討する。
- ・他団体と連携した外国人のための無料法律相談などの専門相談や、外国人も日本人も参加できるコーナーを作る。

③ しんじゅく多文化共生プラザの活用

- ・多文化共生プラザがコアスタッフの役割を代替し、関係づくりを促進する役割を果たす。

3 日本人と外国人が共につくる地域社会に向けて

1, 2 で提案した様々な取り組みを通じて外国人を地域に受入れたのち、日本人と外国人が力を合わせて地域を作る取り組みが行われることで、地域における多文化共生が実現する。そこで最後に、今期まちづくり会議のテーマである日本人と外国人が共につくる地域社会に向けた提言を行う。

(1) 多文化共生意識の醸成

さまざまな取り組みを地域で展開したり、外国人の子育て世代を日本人が受け入れるなどライフステージ別の交流を促進したりするためには、地域の多様な世代が外国人との共生に肯定的な意識を持つことが重要であるため、以下の取り組みが求められる。

- ・日本人と外国人の交流や連携の促進、お互いの文化を学ぶ取り組み
- ・地域の人たちに対する多文化共生に関する説明をする機会の創出や若者の多文化共生意識を醸成するための取り組み
- ・区役所職員の多文化共生に関する知識の向上

(2) 顔の見える関係づくりに向けて

新しく暮らし始めた外国人を受け入れて生活者として支え、日本人と地域で暮らす外国人がよりよい関係を築いていくために、以下の取り組みが求められる。

- ・交流機会の紹介など、地域社会の一員となるためのサポート
- ・地域で活躍している外国人との連携
- ・ライフステージなどに配慮した適切で効果的な情報提供
- ・相談機能や日本語学習機能の強化
- ・しんじゅく多文化共生プラザの活用
- ・上記2(3)の「関係づくりにつながる地域活動」

おわりに

今期会議では、外国人が来日し、地域で生活する過程に着目し、時系列で段階を分けて審議した結果、情報提供、外国人相談、日本語学習支援等の各施策と地域で求められるつながりや関係づくりについて、これまでとは異なる知見が得られました。

情報提供に関しては、入国前に情報を取得できるようにすること、来日後は、地域で生活することを念頭に置くこと、ライフステージや来日目的などのニーズを考慮することの重要性が指摘されました。外国人相談については、相談機能の強化に加えて外国人コミュニティや日本語学校等を経由した周知、日本語学習支援については、地域で暮らし始める外国人にとっても重要であるという意見が出されました。さらに外国人のニーズを考慮した日本語教室の周知や学習教材のあるしんじゅく多文化共生プラザの活用の必要性、オンライン上の学習教材の活用等の重要性も指摘されました。

地域で求められるつながりや関係づくりについては、町会や外国人コミュニティが地域コミュニティに関わる様々な活動をしていること、特に、外国人コミュニティが日本人との交流を望んでいることが報告されました。これを踏まえ、地域で助け合って暮らすためには、交流だけにとどまらず関係性づくりにつなげていくことの重要性を確認しました。そのためのアプローチとして、ライフステージに応じた参加しやすいイベントの工夫、外国人コミュニティの活動を含む地域におけるさまざまな既存の取組みの活用の必要性が指摘されました。

なお、しんじゅく多文化共生プラザについて、地域の外国人の団体や地元の住民と人間関係がつけられるような専門的なスタッフを育てて欲しいという意見が出されました。

外国人が生活者として地域で安心して暮らすためには、地域で受け入れられ、居場所があると感じられることがその前提となります。区においては、今期まちづくり会議のテーマである「日本人と外国人が共につくる地域社会に向けて」、本提言に掲げた取り組みを実行し、よりニーズを把握することに努め、地域における顔の見える関係づくりを進めるよう望みます。

参考 「新型コロナウイルスによる影響について」

今期のまちづくり会議は、コロナ禍の中での開催となった。そこで、書面で開催した第2回まちづくり会議において、今期のテーマとは別に、新型コロナウイルスによる影響に関して委員が感じていることを出し合った。ここに、コロナ禍における記録として記す。

1 「情報提供」について

- ・相談窓口を開設しているが、この電話番号をどのように周知するかが、重要である。いかに見やすくわかりやすく情報を提供するのが、課題である。
- ・正しい情報を必要な人に迅速に伝えられる仕組みの構築が必要である。
- ・孤立を防ぐ精神的な相談窓口やコミュニティ、実用的なセーフティーネットの両者が不可欠であり、現状既にあるが知られていないような手段が公に周知されること、簡単にアクセスできることが望ましい。
- ・有益な情報を得る事は、今は日本人にも難しくなっており、アドバイスしようとする内容が正しいか分からないことがある。時々外国人の方が良く知っているという現状が見受けられ思っていたより困惑している人は少なかった印象がある。
- ・情報が多過ぎてどれが正しいのかの区別は難しい。新宿区ホームページ、SNS発信でのリンクが出来れば良い。
- ・コロナ禍の中で地域活動が休止の状態であり、リモート会議等の工夫が必要だ。

2 「労働・仕事」について

- ・コロナ禍によって非正規労働などの立場に置かれることの多い外国人労働者は失業、賃金カットなどの影響を日本人より先に受ける傾向がある。また留学生等においては飲食業等でのアルバイトの困難といった課題もあるようだ。
- ・日本語が不自由な外国人は転職が難しく不利な立場にあると考えられる。就職につながる日本語学習や転職のための職業訓練なども必要だと思われる。
- ・コロナの影響で仕事を失う外国人が多いのが現状である。NPOやNGOは、外国人支援のための助成を受けているわけではないので、資金的な余裕もない。団体の手の届かない基本的なニーズの支援を地方自治体主導で実施していただきたい。
- ・専門学校就職においても、分野によっては例年と比較して、採用を見送る企業や選考が厳しくなっている企業が多くなっている。

3 「日本語」について

- ・特に新宿区は外国人で飲食店経営している人が多そうなので「持続化給付金」がもらえるのだろうが、そういう支援は日本語能力がある人しかできないということになりそうだ。
- ・支援制度の利用に関して、同国人コミュニティによる支援の他に、日本語能力の低い方が受けられる言語的な支援があるのか、現行の外国人相談窓口で相談可能か気になる。
- ・日々起こることについて、ニュースが難しくて分からないことが多い。結局、外国人同士のうわさなどで色々知ったりする。外国人向けの英語などのニュースがあると良い。やさしい日本語ではカバーできないので翻訳が良い。

4 「コミュニティ」について

- ・コロナで外国人がどのように情報を取得していたのかが分かれば、区もしくはしんじゅく多文化共生プラザとして、どの団体(コミュニティ、語学学校、大学等)にアプローチし、協働していけば良いかが見えるのではないかと。
- ・信頼できる外国人コミュニティのホームページと連携することで翻訳通訳作業を省ける。
- ・地域の中での民生・児童委員や町会・自治会は対面による活動ができにくい。また、各種イベントが中止となり、外国人の声を聞く機会が少なくなっている。

5 その他

- ・コロナ感染による差別が起きないように教育の徹底を望む。だれもが感染しうるものとなり感染しても恥ずかしくない、隠す必要はない、そして差別は良くないということをきちんと発表していただきたい。
- ・支援の網から取りこぼしがないようにするためには、行政側、近所などの地域社会側に何が求められているかを検討すべきである。
- ・新型コロナウイルスに感染した外国籍家族が自宅療養していた時、家族親類が近くにおらず、友人らも感染を怖れて近づかないため、誰も支援してくれず、食料購入のために外出せざるを得なかったというケースを聞いたことがある。
- ・時短営業への協力金、孤独感・不安・情報、マス・メディアの報道による偏見の助長、ワクチンの実施等に課題がある。
- ・新型コロナウイルスで困っているのは日本人も外国人も同様である。

資料

審議経過一覧

回	年 月 日	議 題
令和2年度（2020年度）		
第1回全体会議	令和2年10月28日	委嘱、会長・副会長の選出、審議テーマ設定
第2回全体会議 （書面開催）	令和3年1月15日	新型コロナウイルスによる影響について、審議の進め方、部会設置
第1回第1部会	令和3年3月9日	部会の運営について
第1回第2部会	令和3年3月11日	部会の運営について
令和3年度（2021年度）		
第2回第1部会	令和3年6月25日	区役所の受け入れの現状を見る （スタートガイドの改善を含む）
第2回第2部会	令和3年6月25日	町会活動を学ぶ
第3回第1部会	令和3年8月24日	提供する情報の仕分け （生活をサポートする視点・ルールと文化の仕分け）
第3回第2部会	令和3年8月25日	外国人コミュニティの実情を学ぶ
第4回第2部会	令和3年10月22日	外国人の地域参加、交流とは何か
第4回第1部会	令和3年11月2日	効果的な発信方法について （SNS, ICTの活用）
第3回全体会	令和3年12月24日	中間のまとめ（案）について
第5回第2部会 （書面開催）	令和4年2月17日	ライフステージごとに必要な情報やサービスについて
第5回第1部会 （書面開催）	令和4年2月22日	効果的で利用しやすい外国人相談や日本語学習のあり方について
第6回第1部会	令和4年3月25日	必要な情報のフォローと地域参加のためのサポートについて
第6回第2部会	令和4年3月25日	地域で求められるつながりや関係づくりについて
令和4年度（2022年度）		
第4回全体会	令和4年5月27日	審議結果報告書（素案）について
第5回全体会	令和4年7月8日	審議結果報告書（案）について
第6回全体会	令和4年8月29日	審議結果報告書の提出

新たな外国人住民の受け入れに関する部会：第1部会

外国人の地域での生活に関する部会：第2部会

委員一覧（所属は委員就任時）

役職	団 体	氏 名
会長	(公財)日本国際交流センター 執行理事 チーフプログラムオフィサー	毛受 敏浩
	法政大学大学院 兼任講師	稲葉 佳子
	早稲田大学教育学部 教授	小林 敦子
	東京未来大学 モチベーション行動科学部 教授	カク イヨ 郭 潔蓉
	明治学院大学 教養教育センター 准教授	長谷部 美佳
副会長	区民	岡田 大一
	区民	松田 奈己
	区民	シン ヘウオン 申 惠媛
	区民	レックス カイル パトリック
	在日本韓国人連合会	イヒャン スン 李 香順
	在日本大韓民国民団新宿支部	キムフン 金 勲
	B S Tユニーク(株)	ギミレ ブサン
	NPO 法人ミッターファンデーション	奥田 晃生
	難民連携委員会	マリップ センブ
	(株)GMTインターナショナル	ドウラ リトゥ クマル
	DREAM PARK(株)	パク サンボム 朴 相範
	在日フランス人協会	江副 カネル ジョエル
	在日タイ人ネットワーク	鈴木 ノンヤオ
	(公社)東京青年会議所 新宿区委員会	金子 春菜
	NPO 法人コリアNGOセンター	キムフンアン 金 朋央
	NPO 法人日本国籍華人同携会	盛 十和子
	多文化共生子育て情報局	安藤 博子
	新宿区多文化共生連絡会	チェンリテイ 陳 麗婷
	新大久保インターナショナル事業者交流会	グエン チュン タイン
	さくら日本語サークル	原田 健一
	新宿区町会連合会	本多 誠
	新宿区町会連合会	山口 みちよ
	新宿区町会連合会	守重 有子
	新宿区商店会連合会	伊藤 節子
	新宿区民生委員・児童委員協議会	國谷 寛司
	新宿区専修学校各種学校協会（日本語学校）	井上 貴由
	新宿区専修学校各種学校協会（専門学校）	内田 満